

東京都北区④

1. 事業内容

担当課等	地域振興部 産業振興課商工係 TEL : 03-5390-1235 FAX : 03-5390-1141
助成事業名	技術相談支援事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・中小企業基本法に規定する中小企業又は個人事業主で、以下のすべての要件を満たしていること。 (1)中小企業の場合は、北区に本社を有すること。個人事業主の場合は、北区に住所があること。 (2)北区内で引き続き1年以上事業を営んでいること。 (3)前年度の法人税又は特別区民税を滞納していないこと。
助成内容	・技術開発、製品開発に係る課題の解決又は技術革新を図るため、大学等・公的研究機関等に技術相談を行い、支払った経費 ・件数は10件程度
助成期間	・会計年度内、ただし予算枠の範囲内
助成金額、補助率	・上限10万円(対象経費の1/2)
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査(選考)方法	・書類による審査
申請に係わる必要書類等	・補助件数に限りがあるため、電話連絡による事前申し込み(先着順)が必要です。 ・応募に必要な書類は以下のとおりです。 (1)補助金交付申請書(様式は北区HPからダウンロードできます。) (2)法人住民税納税証明書(個人の場合は確定申告書の控え) (3)技術相談の依頼を証する書類の写し (4)補助対象経費の支払いが確認できるもの(請求書、領収書) (5)技術相談に対する結果報告等を受けたことを証する書類の写し ・国又は東京都等から経費助成を受けている(又は受ける予定の)技術相談は補助対象外です。
支払い方法等	・請求書式にもとづき振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	2012年度(新規):2件 200,000円(年度末見込み額)
応募件数	2012年度(新規):2件
事業予算規模	100万円
パンフ等の有無	・パンフレット有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	
--------	--